



令和 2 年 10 月 16 日
住宅局住宅生産課
不動産・建設経済局不動産課

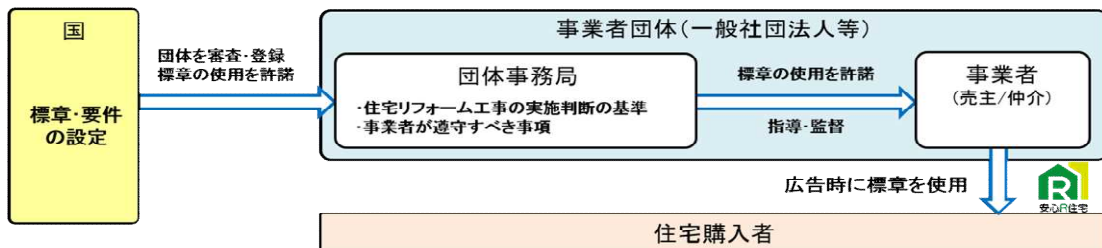
「安心R住宅」の事業者団体を新たに登録します
～新たに団体が登録され、12 団体となります～

10 月 18 日、「安心R住宅」の事業者団体として、一般社団法人日本木造住宅産業協会を登録します。今回の登録により、「安心R住宅」の事業者団体数は 12 団体となります。

1. 概要

「安心R住宅」制度は、「不安」「汚い」「わからない」といった「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、既存住宅の流通を促進するため、平成 29 年 12 月 1 日に施行された特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程（平成 29 年国土交通省告示第 1013 号）に基づき、「安心R住宅」の標章の使用を希望する事業者団体を国土交通大臣が登録し、耐震性があり、インスペクション（建物状況調査等）が行われた等一定の要件を満たした既存住宅に対し、国が商標登録したロゴマークを事業者が広告時に使用することを認めるものです。

今般、同規程第 3 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本木造住宅産業協会を「安心R住宅」の事業者団体（特定既存住宅情報提供事業者団体）として新たに登録します。



2. 登録団体

番号	登録日	名称（略称）
1	平成 29 年 12 月 25 日	一般社団法人優良ストック住宅推進協議会（スムストック）
2	平成 30 年 1 月 26 日	一般社団法人リノベーション協議会
3	平成 30 年 3 月 13 日	公益社団法人全日本不動産協会（（公社）全日本不動産協会）
4	平成 30 年 6 月 8 日	一般社団法人石川県木造住宅協会
5	平成 30 年 6 月 28 日	一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会（JERCO）
6	平成 30 年 6 月 29 日	一般社団法人住まい管理支援機構（HMS機構）
7	平成 30 年 8 月 27 日	公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会（全宅連）
8	平成 30 年 9 月 25 日	一般社団法人全国住宅産業協会（全住協）
9	平成 31 年 4 月 26 日	一般社団法人ステキ信頼リフォーム推進協会
10	令和 2 年 3 月 13 日	一般社団法人耐震住宅 100 パーセント実行委員会（耐震住宅 100%実行委員会）
11	令和 2 年 3 月 13 日	一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会
12	令和 2 年 10 月 18 日	一般社団法人日本木造住宅産業協会（木住協）

3. 情報の提供

「安心R住宅」制度の詳細、「安心R住宅」の事業者団体の概要については、下記の国土交通省HPに掲載しております。

（参考）国土交通省HP「安心R住宅」制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000038.html

<問い合わせ先> 代表電話：03-5253-8111
住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 杉浦（内線 39-454）、早坂（内線 39-449）
（直通：03-5253-8942 F A X：03-5253-1629）
不動産・建設経済局不動産課 泉井（内線 25-119）
（直通：03-5253-8288 F A X：03-5253-1557）